

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。
なお、各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題 1 から 15 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を
（ ） 内に記入しなさい。

問題 1 （貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に休日に労働させる場合は、当該労働させる休日は2週間について2回を超えないものとし、当該休日の労働によって自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項に定める拘束時間及び最大拘束時間の限度を超えないものとする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

（ ）

問題 2 （他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置）

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するため、自らが引き受ける貨物の運送について荷主が提示する運賃又は料金が貨物自動車運送事業法第24条第1項第1号に規定する概算額を下回る場合にあっては、当該荷主に対し、運賃又は料金について交渉をしたい旨を申し出るよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 3 （記録の保存）

使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入れ、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を3年間保存しなければならない。

（労働基準法）

（ ）

問題 4（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が6トンかつ最大積載量が4トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 5（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員10人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示するよう努めなければならない。

（道路運送法）

（ ）

問題 6（実運送体制管理簿の作成等）

一般貨物自動車運送事業者は、真荷主から引き受けた貨物の運送（その運送に係る貨物の重量が国土交通省令で定める重量以上であるものに限る。）について他の貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用したときは、運送体制の明確化を図るため、災害その他緊急やむを得ない場合を除き、真荷主から引き受けた貨物の運送ごとに、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した実運送体制管理簿を作成し、その引き受けた貨物の運送が完了した日から半年間、これを営業所に備え置かなければならない。ただし、当該利用の態様その他事情を勘案して国土交通省令で定める場合は、真荷主から引き受けた貨物の運送ごとに作成することを要しない。

- 一 真荷主から引き受けた貨物の運送について実運送を行う貨物自動車運送事業者の商号又は名称
- 二 貨物自動車運送事業法第24条の5第1項第1号の貨物自動車運送事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
- 三 同法第24条の5第1項第1号の貨物自動車運送事業者の請負階層
- 四 その他国土交通省令で定める事項

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 7（役員兼任の制限）

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてもよい。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（ ）

問題 8（書面の交付）

真荷主及び一般貨物自動車運送事業者は、運送契約を締結するときは、国土交通省令で定める場合を除き、運送の役務の内容及びその対価、当該運送契約に運送の役務以外の役務の提供が含まれる場合にあっては、運送の役務以外の内容及びその対価、その他国土交通省令で定める事項を書面に記載して相互に交付しなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題 9（自動車の検査及び自動車検査証）

自動車検査証は、車台番号、使用者の氏名又は名称その他国土交通省令で定める事項が記載され、かつ、これらの事項、有効期間その他国土交通省令で定める事項が電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により記録されたカードとする。

（道路運送車両法）

（ ）

問題 10（事業者等の責務）

事業者は、単に労働安全衛生法で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するように努めなければならない。

（労働安全衛生法）

（ ）

問題 1 1（製造委託等代金の支払期日）

製造委託等代金の支払期日は、委託事業者が中小受託事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、委託事業者が中小受託事業者の給付を受領した日（役務提供委託又は特定運送委託の場合にあっては、中小受託事業者からその委託に係る役務の提供を受けた日。）から起算して、80日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）

（ ）

問題 1 2（貨物の積載方法）

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 1 3（乗車又は積載の方法の特例）

車両の運転者は、当該車両の出発地を管轄する警察署長が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、道路交通法第55条第1項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

（道路交通法）

（ ）

問題 1 4（一時抹消登録）

一時抹消登録を受けた自動車（国土交通省令で定めるものを除く。）の所有者は、自動車の用途を廃止したときには、その事由があった日から30日以内に、国土交通省令で定めるところにより、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

（道路運送車両法）

（ ）

問題 1 5（過労運転等の防止）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 1 項の規定により選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、2 月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

Ⅱ. 次の問題 1 6 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 6（追越しの方法）

次のア～エについて、道路交通法に照らし、正しいものを 2 つ選び、（ ）内に記入しなさい。

（道路交通法）

- ア. 車両は、他の車両を追い越そうとするときは、その追い越されようとする車両（以下「前車」という。）の左側を通行しなければならない。
- イ. 車両は、路面電車を追い越そうとするときは、当該車両が追いついた路面電車の左側を通行しなければならない。ただし、軌道が道路の左側端に寄って設けられているときは、この限りでない。
- ウ. 道路交通法第 28 条第 1 項から第 3 項の場合においては、追越しをしようとする車両は、反対の方向又は後方からの交通及び前車又は路面電車の前方の交通にも十分に注意し、かつ、前車又は路面電車の速度及び進路並びに道路の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。
- エ. 車両は、他の車両を追い越そうとする場合において、前車が道路交通法第 25 条第 2 項又は同法第 34 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により道路の中央又は右側端に寄って通行しているときであっても右側を通行しなければならない。

（ ）（ ）

問題 17 (変更登録)

次のア～ウについて、道路運送車両法に定める変更登録の申請を行わなければならないものとして誤っているものを1つ選び、() 内に記入しなさい。

(道路運送車両法)

ア. 使用の本拠の位置に変更があったとき

イ. 所有者の氏名に変更があったとき

ウ. 所有者の変更があったとき

()

問題 18

次のア～エについて、貨物自動車運送事業報告規則に照らし、誤っているものを2つ選び、() 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則)

ア. 一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が100キロメートル以上のものに限る。)を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。以下同じ。)は、運賃及び料金を変更するときはあらかじめ、運賃料金変更届出書を、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長(以下「所轄地方運輸局長」という。)に提出しなければならない。

イ. 一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年7月10日までに提出しなければならない。

ウ. 貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第2条及び第2条の2に定める報告書又は届出書のほか、地方運輸局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

エ. 一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後120日以内に提出しなければならない。

() ()

問題 19（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法施行規則に照らし、事業計画の変更の届出が必要な事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業法施行規則）

ア. 自動車車庫の位置の変更

イ. 営業所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものを除く。）

ウ. 主たる事務所の位置の変更

ア（ ） イ（ ） ウ（ ）

問題 20（輸送の安全）

貨物自動車運送事業法に照らし、輸送の安全に関することとして誤っているものを、次のア～エの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業法）

ア. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

イ. 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員は、運行の安全を確保するため、国土交通省令で定める事項を遵守しなければならない。

ウ. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送を引受けてはならない。

エ. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じるよう努めなければならない。

（ ）

問題 2 1 (委託事業者の遵守事項)

委託事業者は、中小受託事業者に対し製造委託等をした場合にしてはならない行為として、以下のア～ウのうち、誤っているものを()内に記入しなさい。

(製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律)

- ア. 中小受託事業者の責めに帰すべき理由がないのに、中小受託事業者の給付の受領を拒むこと。
- イ. 製造委託等代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと(当該製造委託等代金の支払について、手形を交付すること並びに金銭及び手形以外の支払手段であつて当該製造委託等代金の支払期日までに当該製造委託等代金の額に相当する額の金銭と引き換えることが困難であるものを使用することを含む。)
- ウ. 中小受託事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価と同等の製造委託等代金の額を不当に定めること。

()

問題 2 2 (速報)

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する事業用自動車について、速報に該当する事故があったとき又は国土交通大臣の指示があったときは、自動車事故報告規則第3条第1項の規定によるほか、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないとされている。

速報に該当する事故として正しいものを次のア～エから2つ選び()内に記入しなさい。

(自動車事故報告規則)

- ア. 5人の負傷者を生じたもの
- イ. 鉄道車両と衝突し、消防法第2条第7項に規定する危険物が飛散し又は漏えいしたものの
- ウ. 2人の死者を生じたもの
- エ. 3人の重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの

() ()

問題 2 3 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつその記録を 1 年間保存しなければならないとされている。その記録する事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を () に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

ア. 最大積載量が 5 トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合であって、集貨地点等で、当該一般貨物自動車運送事業者が、荷役作業又は附帯業務を 6 0 分間実施した場合にあつては、貨物の積載状況

イ. 運転者等が従事した運行の業務に係る事業用自動車の自動車登録番号又は車両番号

ウ. 車両総重量が 5 トン、最大積載量が 2 トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合にあつては、運転者等の氏名

ア () イ () ウ ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。
なお、各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題 1 から 15 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を
（ ） 内に記入しなさい。

問題 1 （貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に休日に労働させる場合は、当該労働させる休日は2週間について2回を超えないものとし、当該休日の労働によって自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第1項に定める拘束時間及び最大拘束時間の限度を超えないものとする。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条第5項）

（正） 1 回

（ × ）

問題 2 （他の一般貨物自動車運送事業者の行う貨物の運送を利用する場合の措置）

一般貨物自動車運送事業者は、自らが引き受ける貨物の運送について他の一般貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用するときは、当該他の一般貨物自動車運送事業者に係る一般貨物自動車運送事業の健全な運営の確保に資するため、自らが引き受ける貨物の運送について荷主が提示する運賃又は料金が貨物自動車運送事業法第24条第1項第1号に規定する概算額を下回る場合にあっては、当該荷主に対し、運賃又は料金について交渉をしたい旨を申し出るよう努めなければならない。

（貨物自動車運送事業法第24条第1項）

（ ○ ）

問題 3 （記録の保存）

使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入れ、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を3年間保存しなければならない。

（労働基準法第109条）

（正） 5 年間

（ × ）

問題 4（運行記録計による記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が 6 トンかつ最大積載量が 4 トンの普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を 1 年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条）

（ ○ ）

問題 5（自動車に関する表示）

自動車（軽自動車たる自家用自動車、乗車定員 10 人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。）を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示するよう努めなければならない。

（道路運送法第 9 5 条）

（正）しなければならない。

（ × ）

問題 6（実運送体制管理簿の作成等）

一般貨物自動車運送事業者は、真荷主から引き受けた貨物の運送（その運送に係る貨物の重量が国土交通省令で定める重量以上であるものに限る。）について他の貨物自動車運送事業者の行う運送（自動車を使用しないで貨物の運送を行わせることを内容とする契約によるものを除く。）を利用したときは、運送体制の明確化を図るため、災害その他緊急やむを得ない場合を除き、真荷主から引き受けた貨物の運送ごとに、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した実運送体制管理簿を作成し、その引き受けた貨物の運送が完了した日から半年間、これを営業所に備え置かなければならない。ただし、当該利用の態様その他事情を勘案して国土交通省令で定める場合は、真荷主から引き受けた貨物の運送ごとに作成することを要しない。

- 一 真荷主から引き受けた貨物の運送について実運送を行う貨物自動車運送事業者の商号又は名称
- 二 貨物自動車運送事業法第 2 4 条の 5 第 1 項第 1 号の貨物自動車運送事業者が実運送を行う貨物の内容及び区間
- 三 同法第 2 4 条の 5 第 1 項第 1 号の貨物自動車運送事業者の請負階層
- 四 その他国土交通省令で定める事項

（貨物自動車運送事業法第 2 4 条の 5 第 1 項）

（正）1 年間

（ × ）

問題 7（役員兼任の制限）

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であって、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてもよい。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 13 条第 1 項）

（正）兼ねてはならない。

（ × ）

問題 8（書面の交付）

真荷主及び一般貨物自動車運送事業者は、運送契約を締結するときは、国土交通省令で定める場合を除き、運送の役務の内容及びその対価、当該運送契約に運送の役務以外の役務の提供が含まれる場合にあっては、運送の役務以外の内容及びその対価、その他国土交通省令で定める事項を書面に記載して相互に交付しなければならない。

（貨物自動車運送事業法第 12 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 9（自動車の検査及び自動車検査証）

自動車検査証は、車台番号、使用者の氏名又は名称その他国土交通省令で定める事項が記載され、かつ、これらの事項、有効期間その他国土交通省令で定める事項が電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により記録されたカードとする。

（道路運送車両法第 58 条第 2 項）

（ ○ ）

問題 10（事業者等の責務）

事業者は、単に労働安全衛生法で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するように努めなければならない。

（労働安全衛生法第 3 条第 1 項）

（正）しなければならない

（ × ）

問題 1 1 (製造委託等代金の支払期日)

製造委託等代金の支払期日は、委託事業者が中小受託事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、委託事業者が中小受託事業者の給付を受領した日（役務提供委託又は特定運送委託の場合にあっては、中小受託事業者からその委託に係る役務の提供を受けた日。）から起算して、80日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律第3条第1項）

(正) 60日

(×)

問題 1 2 (貨物の積載方法)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第5条）

(○)

問題 1 3 (乗車又は積載の方法の特例)

車両の運転者は、当該車両の出発地を管轄する警察署長が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、道路交通法第55条第1項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

（道路交通法第56条第1項）

(○)

問題 1 4 (一時抹消登録)

一時抹消登録を受けた自動車（国土交通省令で定めるものを除く。）の所有者は、自動車の用途を廃止したときには、その事由があった日から30日以内に、国土交通省令で定めるところにより、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

（道路運送車両法第16条第2項）

(正) 15日以内

(×)

問題 1 5 (過労運転等の防止)

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 1 項の規定により選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、2 月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者 (14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。) であってはならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 2 項)

(○)

Ⅱ. 次の問題 1 6 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 6 (追越しの方法)

次のア～エについて、道路交通法に照らし、正しいものを 2 つ選び、() 内に記入しなさい。

(道路交通法第 28 条)

ア. 車両は、他の車両を追い越そうとするときは、その追い越されようとする車両 (以下「前車」という。) の左側を通行しなければならない。

(正) 右側

イ. 車両は、路面電車を追い越そうとするときは、当該車両が追いついた路面電車の左側を通行しなければならない。ただし、軌道が道路の左側端に寄って設けられているときは、この限りでない。

ウ. 道路交通法第 28 条第 1 項から第 3 項の場合においては、追越しをしようとする車両は、反対の方向又は後方からの交通及び前車又は路面電車の前方の交通にも十分に注意し、かつ、前車又は路面電車の速度及び進路並びに道路の状況に応じて、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。

エ. 車両は、他の車両を追い越そうとする場合において、前車が道路交通法第 25 条第 2 項又は同法第 34 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により道路の中央又は右側端に寄って通行しているときであっても右側を通行しなければならない。

(正) しているときは、その左側を通行しなければならない。

(イ) (ウ)

問題 17 (変更登録)

次のア～ウについて、道路運送車両法に定める変更登録の申請を行わなければならないものとして誤っているものを1つ選び、() 内に記入しなさい。

(道路運送車両法第12条第1項)

ア. 使用の本拠の位置に変更があったとき

イ. 所有者の氏名に変更があったとき

ウ. 所有者の変更があったとき

(正) 所有者の変更は移転登録が必要

(ウ)

問題 18

次のア～エについて、貨物自動車運送事業報告規則に照らし、誤っているものを2つ選び、() 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則第2条、第2条の2、第3条)

ア. 一般貨物自動車運送事業者(特別積合せ貨物運送(運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計(運行系統が重複する部分に係る距離を除く。)が100キロメートル以上のものに限る。)を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。以下同じ。)は、運賃及び料金を変更するときはあらかじめ、運賃料金変更届出書を、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長(以下「所轄地方運輸局長」という。)に提出しなければならない。

(正) 運賃及び料金の変更後30日以内に

イ. 一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年7月10日までに提出しなければならない。

ウ. 貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第2条及び第2条の2に定める報告書又は届出書のほか、地方運輸局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

エ. 一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後120日以内に提出しなければならない。

(正) 100日以内

(ア)(エ)

問題 19（事業計画の変更の届出）

貨物自動車運送事業法施行規則に照らし、事業計画の変更の届出が必要な事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業法施行規則第7条）

ア. 自動車車庫の位置の変更

イ. 営業所の位置の変更（貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものを除く。）

ウ. 主たる事務所の位置の変更

（正）ア、イについては認可を受けなければならない。

ア（ × ） イ（ × ） ウ（ ○ ）

問題 20（輸送の安全）

貨物自動車運送事業法に照らし、輸送の安全に関することとして誤っているものを、次のア～エの中から1つ選び、（ ）内に記入しなさい。

（貨物自動車運送事業法第15条）

ア. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附随する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

イ. 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員は、運行の安全を確保するため、国土交通省令で定める事項を遵守しなければならない。

ウ. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送を引受けてはならない。

エ. 一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じるよう努めなければならない。

（正）講じなければならない。

（ エ ）

問題 2 1 (委託事業者の遵守事項)

委託事業者は、中小受託事業者に対し製造委託等をした場合にしてはならない行為として、以下のア～ウのうち、誤っているものを（ ）内に記入しなさい。

(製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律第5条)

- ア. 中小受託事業者の責めに帰すべき理由がないのに、中小受託事業者の給付の受領を拒むこと。
- イ. 製造委託等代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと（当該製造委託等代金の支払について、手形を交付すること並びに金銭及び手形以外の支払手段であつて当該製造委託等代金の支払期日までに当該製造委託等代金の額に相当する額の金銭と引き換えることが困難であるものを使用することを含む。）。
- ウ. 中小受託事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価と同等の製造委託等代金の額を不当に定めること。

(正) に比し著しく低い

(ウ)

問題 2 2 (速報)

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する事業用自動車について、速報に該当する事故があったとき又は国土交通大臣の指示があったときは、自動車事故報告規則第3条第1項の規定によるほか、電話その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないとされている。

速報に該当する事故として正しいものを次のア～エから2つ選び（ ）内に記入しなさい。

(自動車事故報告規則第4条第1項)

- ア. 5人の負傷者を生じたもの

(正) 10人以上

- イ. 鉄道車両と衝突し、消防法第2条第7項に規定する危険物が飛散し又は漏えいしたものの

- ウ. 2人の死者を生じたもの

- エ. 3人の重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。）を生じたもの

(正) 5人以上

(イ) (ウ)

問題 2 3 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに記録させ、かつその記録を 1 年間保存しなければならないとされている。その記録する事項として、正しいものには○を、誤っているものには×を () に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 8 条第 1 項)

- ア. 最大積載量が 5 トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合であって、集貨地点等で、当該一般貨物自動車運送事業者が、荷役作業又は附帯業務を 6 0 分間実施した場合にあつては、貨物の積載状況
- イ. 運転者等が従事した運行の業務に係る事業用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- ウ. 車両総重量が 5 トン、最大積載量が 2 トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した場合にあつては、運転者等の氏名

ア (○) イ (○) ウ (○)